

平成22年8月3日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、国税徴収法第106条第2項の規定に基づき公告します。

平成22年8月4日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財1

2 公売財産の表示

(1) 京都市東山区白川筋東川端三条下る梅宮町

474番20

宅地

32.89㎡

(2) 一棟の建物の表示

京都市東山区白川筋東川端三条下る梅宮町 474番地18, 474番地19,
474番地20, 474番地21

木造瓦葺平家建

60.00㎡

専有部分の建物の表示

梅宮町 474番20

居宅

木造瓦葺平家建

19.11㎡

以上登記簿による表示

3 最高価申込価額

2,152,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

谷本 照雄

5 最高価申込者の決定年月日

平成22年8月3日

6 売却決定の日時

平成22年8月10日午前10時40分

7 売却決定の場所

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階
西小会議室

(行財政局税務部収納対策課)